

## 緩やかな改善が続く「外国人旅行者数」(日本)

### 1. 「外国人旅行者数」を把握できる指標は？

独立行政法人・日本政府観光局が、日本を訪れた外国人の数を毎月発表しています。昨年(2019年)1年間に日本を訪れた外国人は、前年比26.8%増加の861万人でした。

増加は2年ぶりのことで、増加率は大阪万博開催の1970年以来の大きさでした。韓国や中国といったアジアの国々からの旅行者がけん引しました。

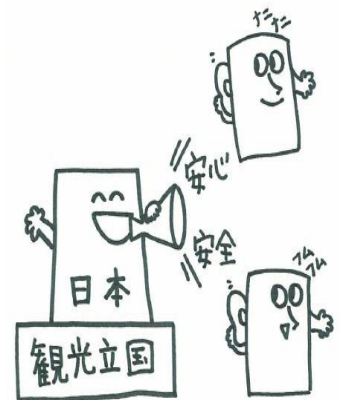
### 2. 最近の動向

最新の発表数字に基づいた「6月に日本を訪れた外国人旅行者数」(推計値)は、前年同月比36.0%減少の43万3,100人でした。

4カ月連続で前年同月を下回りましたが、5月の同50.4%減少からは改善。2年前の2009年6月(42万4,427人)の水準をわずかに上回りましたが、この年の6月は、世界景気の悪化や円高、新型インフルエンザ流行の時期でした。

国・地域別の動きを見てみると、韓国からの旅行者が前年同月比42.0%減少、中国が同40.7%減少、台湾が同23.0%減少と、アジアの国々からの旅行者の数が、軒並み減少しています。

震災発生以降、海外との航空便が縮小していることや、中国などアジアからの修学旅行が延期や中止になったことなどが影響しているようです。



### 3. 今後の展開

現在、海外のいくつかの政府は、震災以降に強めた日本への渡航自粛などの措置を緩和し始めています。中国・台湾からの訪日ツアーも再開されるなど、来日外国人の比較的多い国でも、こういった動きが顕著です。近年、緩和措置が取られていた「中国人向けの個人観光ビザ」の発給要件も、中国の大企業・官公庁で管理職であることを求める要件の撤廃や、滞在日数の延長などが検討される模様です。

今後の見通しについては、減少幅の縮小は今後も続くことが見込まれるものの、震災前の水準まで回復するには、もう少し時間がかかりそうです。「観光立国」を目指すことは、国内産業の育成や海外とのビジネスを発展させるためにも重要です。震災後の復旧・復興が進むなか、「日本の安心・安全」をどのように海外に発信していくのが、今後の課題となりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年07月15日【キーワード No.620】今年の夏の「旅」の計画(日本)

2011年07月13日【デイリー No.991】日本円の最近の動向 ～ユーロが急落、円は対ドルでも4カ月ぶりの円高水準～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社